

仙台市健康増進センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市健康増進センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市健康増進センター
- (2) 所在地 仙台市泉区泉中央2丁目24番地の1
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2 選定までの経過

令和3年7月15日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和3年10月26日	面接
令和3年11月18日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 6名 (内訳:民間委員 3名, 市職員委員 3名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市健康福祉事業団
- (2) 代表者名 理事長 西城 正美
- (3) 所在地 仙台市青葉区花京院1丁目3番2号

5 選定理由

仙台市健康増進センターは高齢化や市民の健康課題を踏まえ、平成24年度から①生活習慣病予防事業、②高齢者の介護予防、③障害者の健康づくり事業を3本柱に健康リスクを抱える市民への専門的な支援を中心に事業を実施しています。健康リスクのある市民の健康づくり事業を実施していることから、医師を配置し、医師による健康度測定(健康診査)や医師の指導下での健康づくりプログラムの作成の他、保健専門職と運動指導員との緊密な連携が必要であり、健康度測定業務と3事業を一体的に実施する事業者を選定することが必要となります。また、特に障害者の健康づくり事業の実施にあたっては、利用者の障害特性の理解と信頼関係の構築が必須であり、そのためには、長期にわたる継続性が担保される必要があります。仙台市健康福祉事業団は、平成4年度の健康増進センター開所時から指定管理を行っている運営実績があり、平成24年度のリニューアルオープン後も、健康増進センターの3本柱である、健康リスクを抱える市民への専門的な支援を実施しています。

指定管理者の選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、施設運営にかかる基本方針や特色ある施設運営の取り組み、利用者それぞれの健康リスクや障害の状況に合わせた健康づくり支援プランの作成や運動指導などの取り組みが高く評価されました。

以上の点から、当該施設の安定的な管理運営が行われることが認められるため、公益財団法人仙台市健康福祉事業団を、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先
健康福祉局保健衛生部健康政策課管理係
(電話番号:022-214-8198)